

令和3年

5

No.621

広報

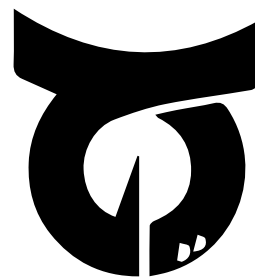
おとぎ



夢と希望が溢れる学校生活スタート！

4月6日、乙部小学校で15人、明和小学校で1人、乙部中学校で13人の新入生を迎える入学式が開催されました。新入生は、ドキドキとワクワクを胸に、新たな学校生活に向けての一歩を踏み出しました。

令和3年度 町政執行方針



町民の暮らしを守り、持続的な発展と 安全・快適な町づくりを目指して

※この町政執行方針は、令和3年3月10日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に町長が述べたものです。



はじめに

令和三年乙部町議会第一回定例会が開催され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力をいただきましたと存じます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大は国の内外を問わず、今を以って予断を許さない厳しい状況が続いており、乙部町に目を向けても町民生

活・地域経済等各般にわたり深刻な影響を与えております。

国においては、令和三年度において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応・高齢化社会が進む中での社会保障やデジタル化社会の推進、更には防災・減災対策を重点とした過去最高一兆円を超える予算組みをしております。

地方財政対策においては、前年度を上回る地方交付税を含む一般財源総額が確保され、一定の充実感を覚えるものでありますし、また、新たな過疎対策法の制定が議員立法にて見込まれております。

しかしながら、地方においては、人口減少、少子高齢社会の急速化、基幹産業である農林水産業の衰退や福祉・介護・医療・交通確保など多くの課題を抱えており、また、

総じて財源に乏しく依然として厳しい財政運営が余儀なくされております。

更には、社会基盤や公共施設の老朽化に伴い、更新・改修等将来にわたっての大きな財政負担が確実視されております。

町としても、今日まで厳しい財政状況から、行財政改革の推進を始め、良質起債や各種補助制度を活用し、産業振興、生活基盤整備、防災・減災対策、福祉・医療対策など各般にわたって進めてまいりました。

今後とも、行財政の健全化を第一と考え、活力と豊かで安全・安心な町づくり目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政執行への基本姿勢

次に掲げる三つの町づくりの基本的考え方を大切にし、町民皆様を始め、町議会議員の皆様、町職員としっかりと向き合い、意見を交わし、お互いの理解をもつて町政を進めていきたいと考えております。

- ◎町民の暮らしを守る、安全・安心な町づくり
- ◎持続的な発展を目指す、幸せを感じる町づくり
- ◎次の世代に責任を持てる、正直な町づくり

町政の根幹は、町民皆様の日々の暮らしが安定・安心し、将来への希望を持てることを念頭におき、町民の皆様が乙部町に、また、乙部町民であることに対し、誇りを持ち続けることであると考えており

ます。

そのためには、町民皆様がそれぞれの立場で、お互い知恵を出し合える環境、また、力を出し合える環境を整え、一方で、行政機能は縦割りでなく、職員全員が町の進む方向を共有し、各々の役割を果たすということが、非常に大切であると考えております。

特に新年度は、ワクチン接種体制の確立及び実施を含めた新型コロナウイルス感染症対策を進め、町民の心と体の健康と地域経済を新たな社会様式の中で支えていくことを最重要課題とし臨む覚悟であります。

Ⅱ 推進すべき施策の概要

1 心を大切に暮らすことに優しい施策

人口減少の中であっても、地域での交流を核にし、町民一人ひとりが思いやりや、いたわりの心を持ち、住み慣れた地域で安心して生活できるように、関係機関や団体等と

連携を密にして、コロナ禍であっても、人との繋がりが実感できるように、きめ細かな施策を行ってまいります。

福祉の増進を図るため、社会福祉団体等への運営に係る補助を進めてまいります。

また、高齢者が日々の生活に充実感を持っていただくため、老人クラブ、敬老会、ふれあい交流事業等への補助などの高齢者福祉対策、障がいのある方がその人らしく地域で暮らしていくため、自立支援・相談支援等の障がい者福祉対策、子育て世代が子育て

にかかる経済的負担の軽減や安心して子育てできる環境整備のため、子ども医療給付、学童保育事業への補助、保育園へ通うための費用の助成等

子育て支援対策を進めてまいりますし、介護予防や居宅介護支援に資する事業を行います。

特養ホームおとべ荘につきましても、新年度実施設計を行い、令和四年度本工事着工、翌五年度の秋に完成し移行を目指してまいります。

更には、町民の健康の保持増進を図るため、関係団体への運営補助、予防接種、各種検診・検査、ヘルスアップ事業、保健指導等の各種疾病予防対策、健康づくり事業を進めてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種体制につきましては、国や道、関係機関と連携を取りながら接種勧奨・情報提供・相談受付等を進めるとともに実施体制の事務執行を速やかに、かつ適正に行うよう努めてまいります。

医療につきましては、国民健康保険病院は、救急医療を含む初期医療、在宅医療、終末期医療等の地域医療を担って行くうえで、現機能を維持していく必要があります。

国の医療費抑制政策や地方交付税算定の見直しから病院経営は大変厳しい環境であります。南檜山圏域の南檜山メディカルネットワークの構想を踏まえた中で、病院経営の安定に努め、持続可能な医療の提供を進めてまいります。また、患者輸送バス運行、

道南ドクターヘリ運航、脳疾患救急搬送等へき地医療対策も進めてまいります。

きめ細やかに各分野・各層にわたり、町民の暮らしに寄り添うサービスを心掛け、町民の暮らしの安心を高め、心豊かな住みよい地域社会の形成に取り組んでまいります。

(1)福祉・保健・医療の充実

①心の通う福祉介護施策の推進（介護支援・予防事業等の推進）

②子育て支援事業の推進（保育料軽減・学童保育・入学児童支援・高校通学費助成等）

③医療・保健体制の整備（病院経営・医療従事者の確保・消防設備スプリンクラー設置・照明設備LED化）

④各種検診等保健活動の推進（特定健診・保健指導・がん検診・健康相談・健康教育）

⑤子ども医療費給付事業の推進

⑥妊産婦支援の充実（妊産婦健康診査費及び検診交通費助成・産後1か月健診費助

成）

新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の体制の整備及び感染症対策を進め、新たな社会様式の中で町民と体の健康を支え、地域経済を支えます。



成）

⑦健康づくり運動の推進（町民健康づくり推進協議会との連携）

⑧道南ドクターヘリ運航事業の推進（広域事業）

2 安全で快適な暮らしを導く施策

町民の生命と財産を守り、暮らしの安全と快適さを確保するために、関係機関や団体と連携を保ちながら各施設

備の整備改修を進めてまいります。

社会基盤整備として、町道の整備につきましては、生活道路としての安全面、利便性を勘案しながら改良工事・維持補修に努めるとともに、橋梁長寿命化修繕事業に取り組んでまいります。

また、公営住宅建設事業は、新規事業として滝瀬地区建て替え事業に取り組みます。

今年度は、継続事業となりますが、元和一号線災害防除及び富岡五号線・緑桂線改良、新規事業として緑町四号線改良事業に取り組んでまいります。

また、突符川等の浚渫事業、小川護岸改修事業等を継続してまいります。

簡易水道事業は、新たに乙部地区の老朽管の更新に取り組んでまいります。

下水道事業は、維持管理に努め、ストックマネジメント（長寿命化）計画に取り組んでまいります。

また、浄化槽設置整備事業は、引き続き行い、下水道の

整備ができない地域の生活排水処理の要望に応えてまいります。

町内各緊急避難路維持補修は、地域と意見交換の下で進めてまいります。

地域の交通安全、防犯の観点から引き続き自治会町内会へ街灯料の補助を続けてまいります。

リサイクル推進事業やクリーン作戦、海岸漂着物回収等を実施し環境衛生に留意してまいります。更には、廃棄物不法投棄防止に努めるとともに、塵芥・し尿処理や廃棄物処理等の環境衛生事業を進めます。

①生活環境の整備

①生活道路等の整備（富岡五号線・緑桂線改良事業、緑町四号線改良事業等）

②橋梁長寿命化事業（元和三号橋）

③乙部地区簡易水道老朽管更新事業

④公共下水道ストックマネジメント事業（長寿命化）

⑤公営住宅建替建設事業（滝瀬地区、実施設計）

⑥合併浄化槽設置促進事業の推進

⑦防災・消防施設の整備（高規格救急車整備事業等）

⑧緊急自然災害防止対策事業（小川護岸改修事業）

⑨緊急浚渫推進事業（突符川、来拝川、小茂内川、小川）

⑩廃棄物対策の推進（ゴミ・し尿）

3 暮らしに活力を生み出す施策

地域の暮らしに活力を生み出し、地域社会を持続させるには、産業の振興が欠かせません。

産業振興は、乙部町が自立し、存続し得るためにも重要な課題であると認識しております。

一次産業を始め、地域経済を取り巻く環境は非常に厳しいものですが、関係機関、関係団体と連携し、創意工夫をもって将来的なそれぞれの産業の在り方を見据えた中での施策・支援を進めてまいります。

また、産業分野間の垣根を超えた取り組みにつきましても、更に踏み込んでまいります。

農業につきましては、多面的機能支払事業を継続し、基盤整備を進めてまいります。

農産物生産向上支援・大豆栽培奨励等の事業に取り組み農家経営の安定を図ってまいります。

漁業につきましては、育てる漁業という漁業生産基盤を確固たるものとし、ナマコ種苗生産、アワビ種苗放流、ウニ深淺移植、ニシン、秋サケ資源増等、漁家経営の安定のため各種増養殖事業等を支援してまいります。

林業につきましては、林道の開設事業を引き続き進め、森林環境の整備に取り組んでまいります。

商工業につきましては、コロナ禍の影響に注視し、商工業の振興と地域消費の浮揚に努めてまいります。

観光業につきましても、コロナ禍の状況を見据えた中で、フェスティバル振興、プロ野球選手応援大使との連携



海産資源の育成・活用
ブランド化が進むナマコを始め、サケ・ニシン等の放流やウニ・ホタテの増養殖などの育てる漁業や、アカモクなどの新たに注目されている資源の有効活用などを推進します。



生活道路の整備
昨年度には、緑桂の沢線や三ツ谷ふれあいセンターなどの整備が行われ、今年度は、緑桂森林公園まで続く「富岡五号線」の整備などを行い、住民生活等の向上に努めます。

など観光需要の喚起に取り組んでまいります。

(1) 農林業

- ①生産者団体の育成・強化(後継者・担い手の育成・支援)
- ②農業経営の持続化(プロックリー・大豆・地力増進作物等の作付けの推進)
- ③付加価値の高い特産物の生産(高設イチゴ・立茎アスパラ等)

- ④町有林及び民有林整備事業の推進
- ⑤林道網の整備事業の推進

(汐見栄豊線・右股川沿線・



プロ野球選手応援大使事業

令和3年12月まで乙部町が選定されたプロ野球選手応援大使事業に戦伴い、町では観戦ツアーやグッズ作成等の事業を連携して行っていきます。

女男沢一号線・緑桂の沢花小栗線)

- ⑥森林組合の健全な育成と事業の拡大
- ⑦地域資源利活用推進事業及び集落支援事業の推進

(2) 漁業

- ①漁業水産物供給基盤機能保全事業(乙部漁港・乙部地区)
- ②育てる漁業の推進

- ア)サケ、ニシン、ナマコ、アワビ等の種苗放流
- イ)ウニ、ホタテ、ナマコ等の養殖事業
- ウ)磯焼け対策事業の推進

- ③資源の高付加価値化(ナマコ等)
- (3) 商工・観光

- ①地域の消費拡大と地元産品の農林水産物の二次加工
- ②既存企業等の育成強化
- ③観光資源の整備及び関連施設の活用(バリアフリー事業、宿泊施設の連携、プロ野球選手応援大使との連携)

- ④商品開発、販路拡大支援事業の推進
- ⑤住宅リフォーム事業の推進
- ⑥新たな製造企業の誘致と雇用の場の確保

4 未来に臨むための施策

人口減少・少子高齢化により世代間の人口構造不均衡が進んでいます。

前述の福祉の分野・産業振興・地域の生活基盤環境整備等の各般の施策をもって現状の課題を解決するとともに、総合的に絡み合うように展開し、地域コミュニティの促進・各産業の担い手・新規産業創出・地域雇用の確保に繋げていかなければなりません。

そうすることにより、乙部の将来を切り開き、持続可能な地域社会として乙部町が存在し、町民皆様の暮らしの安全・安心と幸せや活力を感じていただけると思っております。ふるさと及び地域振興対策として、以下の施策を進めてまいります。

集落支援事業、ふるさと会との連携、ふるさと寄付返礼事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費助成事業、地域資源活用のための事業、スマー

ト化推進事業等であります。

また、学術機関や民間企業の課題解決への優位性や知見・手法を効果的に活用して現況の課題解決に臨んでまいります。

5 豊かな心と体を育む施策

教育・スポーツ・文化振興につきましては、教育方針で述べておりますので、施策の整備等について述べます。

新年度につきましても引き続き、江差高校に通学する生徒に対して、バス定期代金の三分の二を助成します。

貝子沢化石公園改修事業の整備完了により、今後は海岸線を含め地層学習や観光資源として有効活用し、地域活性化につなげてまいります

- (1) 教育、文化、スポーツの振興
- ①子育て支援事業の推進(給食費等助成)
- ②江差高校バス通学生への助成
- ③文化活動やスポーツ、レクリエーションの振興



貝子沢公園改修工事

昨年度、貝子沢化石公園改修工事の整備が完了し、自然を活用した学習の場としてだけでなく観光資源として有効活用し、地域活性化につなげていきます。



ふるさと寄附返礼事業

乙部町では、インターネットサイトやSNSなどの様々な広告媒体で町の特産物や農産物を返礼品として紹介し、乙部町の特産品の認知度の向上に努めています。

Ⅲ 開発事業の促進

国・道による公共事業は益々厳しい状況にあります。が、社会基盤整備の充実とともに、地域産業の振興及び雇用機会の増大等地域経済への影響が大きいため、漁船の安全操業と漁業生産向上のための漁港整備、地域振興や防災

高校生バス通学費の助成

町では、公共交通の維持と通学支援として、高校生バス通学費を助成しています。



の観点から国道・道道の改良、土地保全のための砂防施設整備や河川維持・海岸保全等国や道の行う事業への積極的な働きかけを行っています。

- ① 国道改良事業
- ② 道道改良事業(旭岱鳥山線)
- ③ 町道の整備(元和一号線災害防除事業)
- ④ 橋梁長寿命化事業(突符橋・可笑内橋)
- ⑤ 乙部漁港(乙部地区・元和地区)
- ⑥ 河川等改修事業(姫川改修、花磯川砂防堰堤改修等)

Ⅳ 行財政運営

当町の行財政運営は、町税等自主財源に乏しく、国や道への依存度が高く、容易に財政の硬直化を招く構造になっております。

しかしながら、長年にわたる、当町の町政運営は健全財政を重要視し運営され、国道の補助金及び交付金制度の積極的な活用や良質起債の確保はもとより、歳出においての諸経費の抑制に努めてまい

りました。

このことが、今日に至るまで当町において、自主・自立性を発揮してこられた源であると考えております。

新年度におきましても、コロナ禍の影響により町税収入が落ち込む懸念があるものの、公正な収納確保に努め、引き続き行財政改革を着実に推進し、町税等の確保はもとより、補助・交付金制度並びに良質起債の活用を努め、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営を進めてまいります。

また、職員一人ひとりが、町の状況を十分認識し知恵と使命感をもって業務にあたり、効果性の高い、あるいは質の高いサービスを提供していくとともに、町民の皆様にもご理解いただきながら、事業の合理化や適正な受益者負担をお願いしていかなければならないと考えております。

なお、新年度予算は、各会計とも歳入歳出動向を考慮に入れ、町づくりに必須な重要施策は積極的に推進すべく編成しております。

令和3年度 当初予算規模

一般会計
36億8千468万9千円
(前年対比 △4.47%)

特別会計
23億2千91万7千円
(前年対比 4.29%)

総額
60億5百60万6千円
(前年対比 △1.26%)

おわりに

以上、令和三年度の町政にあたっての所信を申し上げます。極めて厳しく、先を見通せない社会状況ではありますが、町民皆様の総意をもって自立の意思を明らかにし、多くの課題に対し解決に向け勇気と情熱をもって取り組んでまいります。

風光明媚な自然や歴史に育まれた文化を、そして、先人の不断のご努力により築き来られた乙部町を次の世代が希望をもって継承できるように、健全な財政運営を念頭におき、

乙部漁港(乙部地区・元和地区)の防砂提整備

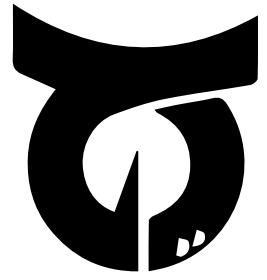
昨年度、元和漁港では潮流による漂砂をくい止め、港内の埋没を防ぐための防砂提が整備されました。漁船の安全操業と漁業の生産向上のための漁港整備を行っています。



創意工夫を凝らしながら安心、安全で持続的に発展する町づくりを進めてまいります。

町民の皆様、議会議員の皆様には、何卒一層のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。まして、令和三年度の町政執行方針といたします。

令和3年度 教育行政執行方針



安心・安全な教育環境のもと、夢や希望を 実現できる学校づくりと生涯学習の充実

※この教育行政執行方針は、令和3年3月10日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。



I はじめに

令和三年乙部町議会第一回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

これからの社会は、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行に加え、AIやICTの急速な普及により、社会全体が加速度的に変化する時代を迎えた今、状況を的確に捉え、主体的に考え・判断し、社会に貢献しようとする人材

の育成が強く求められています。

そして、全ての子どもたちの、複雑で困難な社会で社会に立ち向かう逞しく生き抜く力の育成が必要となっています。

また、未だ終息を見通すことのできない新型コロナウイルス感染症対策につきましても、学校や保護者などと連携し、万全な体制に努めるとともに、この経験が子供たちの成長の糧となるような教育活動の実施に努めてまいります。

このような状況を把握した上で、教育委員会といたしましては、乙部町教育大綱に示された二つの指針の実現に向けた取組を展開してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

II 学校教育の充実 について

学校教育におきましては、昨年度の小学校に続き今年度から中学校において新学習指導要領による教育課程が開始されます。

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安全・安心な教育環境の下「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現できる学校づくりを基本方針として、次の七つの重点に取り組んでまいります。

(1) 確かな学力の育成

将来の自己実現や社会参加に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、問題解決力、

コミュニケーション力などを育んでまいります。

①社会に開かれた教育課程を推進するため、学校が地域社会と広く深く連携した教育の展開を進めます。

②学習指導要領に準拠した学習指導の徹底を図り、児童生徒自らが学習の主体者となり、他者と協調しながら学びを深めていく授業を進めます。

③家庭学習の習慣化と自律化のため「目指す具体像」を明確にし、子ども・保護者・教師が情報共有する取組を進めます。

④学習内容の習得や理解に配慮を要する児童生徒への手立てについて、引き続き組織として指導方法の工夫改善に努めます。

(2)豊かな心の育成

夢や目標に挑戦する自立心や、人や社会と支え合って生きる協調性など、たくましく、しなやかな人間性を育むための教育を推進してまいります。

①特別の教科「道徳」の指導

力向上を図るうえで、自分の考えの振り返りを容易にする記録化や、それぞれの考えを共有する場面を効果的に取り入れた授業を行います。

②地域素材（本物）に触れる

感動体験を取り入れ、地域のひとつ・もの・ことを活かした学習活動を行います。

③いじめ問題への対応には、

感動を共有できる集団の育成を進め、個と仲間・家族・地域の関わりにおいて、自己肯定感を高めるとともに他者への共感を育む場の設定を行います。

④読書活動の推進に、読書量

の増加に加えて質の向上を図ります。

⑤家庭への啓発では、学校行

事などを基点として望ましい生活リズムの確立について情報提供をするとともに、その具体化に向けて支援します。

(3)健康な体の育成

運動能力や体力、好ましい生活習慣に関する知識を身に付け、健康な体づくりを実践する意欲・態度を育んでまいります。

①生活習慣と健康・体力に関

する啓発を進め、体力や生活習慣に関する調査結果を生活改善に活かす取組を進めます。

②情報端末機器に関する「家

庭のルールづくり」を促進し、生活リズムの自己管理やリスクマネジメントについて継続的な指導や支援を行います。

③食育の充実を図るため、栄

養教諭、給食センターとの連携において望ましい栄養摂取や、食材に関わる人たちの存在について学ぶ機会

を設定します。また、学校給食費の助成を引き続き実施します。

④運動・スポーツ習慣の啓発

を継続し、自分自身の体力の状況を把握するとともに、健康増進や体を動かすことを楽しむことができる活動を学校生活の中に取り入れます。

(4)ふるさと・キャリア教育の推進

地域への理解を深めるとともに、自分と地域とのかかわりや将来像について学び、考え、実践する児童生徒を育んでまいります。

①ふるさとの自然、産業、文

化、人に触れる学びや体験を継続し、発達段階に即したキャリア教育やふるさと乙部を再発見する活動を学習の中で展開します。

②ふるさとの魅力を発信する

活動を進め、学んだことや体験したことを他者に対して情報発信する取組を進め

ます。

(5)特別支援教育の充実

社会人として自立するまでのロードマップを関係者が共有し、相互に連携・協力するための体制や研修の充実を図ってまいります。

①教師間連携・校種間連携・

保護者との連携を継続推進し、学習や生活指導上において配慮を要する児童生徒に対する個別の指導・支援計画の作成及び共有化を進めます。

②免許所有者の増員を促し、

特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進め、専門的知識を持って対処できる環境を整備します。

③指導力向上研修を推進し、

既存組織の有効活用や活動内容の効率化を図り、児童生徒の必要に応じた効果的かつ実践的な研修を推進します。

④支援員の適性配置に努め、



読書週間の形成

児童生徒の読書活動の推進のため朝読書をはじめ、こどもの読書週間に合わせて本に触れる機会を設け、読書量の増加と質の向上に努めます。



ふるさと学習の推進

例年行っている田植え・稲刈り体験をはじめ、縄文風土器作り体験など、乙部町の豊かな自然や資源を活かした体験活動を積極的にに行い、ふるさと乙部を大切に思う心を育みます。

教員の対応しきれない状況に対して、適切な教育環境の整備としての人的支援を行います。

⑥今日的教育課題への対応

社会情勢、教育改革、地域の特性などに対応する教育を学校や地域の実態に応じて進めてまいります。

①防災教育の強化のため、各校の危機対策マニュアルの見直しを進めるとともに、防災教育・訓練を行います。



地場産品を使った給食

センターでは、昨年度メシのお日と地域の給食を併せて提供しています。

②環境教育、福祉に関する教育、プログラミング教育、ICTを活用した教育を授業に位置づけて実施します。

高度情報社会と称される超スマート社会の実現やSDGs 持続可能な開発目標で示されている生活環境の変化に対応する力を身につけるために、これらの各種事業を教育課程に位置づけた取組を進めます。

また「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に取組ま

③不登校に係る案件は、なくならない状況ですが、保護者や関係機関との連携により登校再開となるケースもあり、不登校に至らない予防的方策を進めるとともに、関係者間の情報共有を進めます。

④校種間連携を進めます。保育園、小学校、中学校における人的交流の促進や情報の共有を適時に行うことで、児童生徒にとって連続的な学びの場となる環境を

整えます。

⑤二年目となる乙部中学校のコミュニティ・スクール活動の支援を進めるとともに、地域と連携した活動を展開します。

⑥学校の働き方改革を進めるため、教育委員会が定めた「学校現場における業務改善に向けた取組方針」の確実な実施と併せて、保護者・地域の理解と協力を得ながら、学校教育の質の向上につながる改革を進めます。

⑦教育環境の充実

安全・安心で快適な施設・設備の充実と、教育の機会均等に配慮した環境整備について申し上げます。

①学校における無線LANの環境整備、児童生徒一人ひとりに学習用端末が一台導入されたことにより利活用を推進します。

②栄浜小学校の乙部小学校への統合に向けては、関係す

る保護者、地域関係者と連携を深め、推進してまいります。

③新型コロナウイルス感染症から児童生徒を守るため、校舎内の消毒や臨時休校や分散登校、出席停止措置等の適正な実施、感染予防対策としての衛生教育の強化に努めます。

Ⅲ 社会教育の充実について

社会教育におきましては、生活に潤いと生きがいを感じられるよう、生涯を通じた学び、その成果を生かせる環境を整えるべく、次の四つの重点に取り組んでまいります。

(1)生涯学習事業の充実

学びは、個人の生きがいづくり、仲間づくり、地域づくりにつながることから、生涯にわたって学べる学習環境の充実のため、各種サークルや団体、関係機関と連携して事

ふるさとの自然や産業などを体験

各学校では、キャリア教育や農業や漁業、文化などに触れる活動を行い、児童生徒に自身の将来像や地域との関わりを学び、地域への理解を深めていきます。



防災教育の強化

学校の危機対策マニュアルの見直しを進め、防災教育や訓練などを通して、児童生徒の災害に対する危機管理能力を高め、災害時に必要な知識を深めます。



業を進めるとともに、規則正しい生活習慣の習得と豊かな人間性や社会性を育むため「早寝・早起き・朝ごはん」の普及を進めてまいります。

(2) 芸術・文化の振興

人の感性を豊かにし、社会生活に潤いと活力を与える芸術・文化の振興については、文化団体連絡協議会と協働し、芸術文化の振興を図ってまいります。

GIGA スクールの推進

学校のインターネット環境の整備を行い、児童生徒一人ひとりにタブレットを配布し、安心して快適な学習環境を提供し、学力の向上を行います。



(3) 公民館事業の充実

① 文化財の保護

文化財及び貴重な学術・文化資料の保存・管理や貝子沢化石公園の情報発信や、貴重な地域資源の活用に努めます。

② 図書室の充実

乳幼児から高齢者まで幅広い層を対象とした図書室サービスとして、図書資料の充実を図るとともに読み聞かせや貸出しなど関係機関と連携した取組をとoshite読書環境の充実に努めます。

また「いつでもどこでもだれでも」利用できる図書室を目指し、町民の交流を深める場としての環境づくりに努めます。

(4) スポーツ振興

町民それぞれの目的や体力に応じて心身の健康増進を図

るスポーツに親しめるよう、町民のニーズに応じたスポーツの機会の提供に努めてまいります。

スポーツ団体などの競技レベルや意欲の向上と、北海道大会などへ出場する際の費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成に基づく支援を引き続き実施します。

町のスポーツ基盤を支えるスポーツ協会やスポーツ少年団の組織の充実を図るため、スポーツ団体が行う各種大会への協力や組織運営の支援を引き続き実施します。

昨年の秋に、町民グラウンドに飛散しづらい真砂土を投入しましたが、今年度において経過観察を行い必要な措置を今後行います。

IV むすびに

以上、令和三年度の教育行政執行方針について申し上げます。

社会の急激な変化に伴い、

教育課題は高度化・複雑化しておりますが、ふるさと乙部町に誇りを持ち、心豊かで健康やかな人生を実現する人材の育成のために、本町の未来を担う子どもたちが自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶ「学校教育」と、生涯にわたる学びや文化やスポーツに親しみ、生活に潤いと活力を生み出す「社会教育」を積極的に展開してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、学校行事の中止、社会教育事業の中止など、施策の実施に影響を及ぼしていますが、様々な工夫を行いながら、最善の対応に努めてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

読書環境の整備

児童から高齢者まで幅広い世代が楽しみながら利用できる図書室を目指し、新型コロナウイルス感染症対策として除菌設備の設置を行い、町民が気軽に訪れる読書環境の整備に努めます。



文化財の保護

昨年度、貝子沢化石公園改修工事の整備が完了し、貴重な文化財及び学術・文化資料の保存や管理を行い、貴重な地域資源の活用に努めます。



皆で住みやすい 町づくりを

町内各地で粗大ゴミ回収



四月十八日に予定していた春のクリーン作戦が、雨天のため中止となったことから、粗大ゴミ回収のみ本町地区で行われました。

今回の粗大ゴミ回収で家庭から持ち込まれた粗大ゴミは、約三千二百九十キログラムとなりました。

本来実施される予定であったクリーン作戦は、年に二回開催され、自然を守り、清潔で美しい町づくりを目指して、各自治会町内会や各種団体を中心に取り組んでいます。毎年、多くの方が参加し、道路の路肩や海岸付近に捨てられたゴミを協力して集めています。

これからも町の美しい景観を守っていくために、不法投棄やゴミのポイ捨てをしないように気を付けましょう。秋のクリーン作戦は十月上旬頃を予定しています。

おとべニュース

○農作業が本格化

雪も解け、いよいよ本格的に農作業がスタートする季節になりました。乙部町でもトマトやブロッコリーなどの農作業が始まっています。

トマトは葉の摘み取り作業が行われ、日光をまんべんなく当てることでトマトの色をキレイに出し、種の周りのゼリーを満たす効果があります。種の周りのゼリーは昆布と同様のうまみ成分グルタミン酸が果肉よりも豊富に含まれているので、料理に用いると味の深みが増してきます。

今回取材した有有限会社おとべファームでは、ブロッコリーの育苗作業が行われ、育苗



されたブロッコリーの種は約四万四千個です。定植作業に移るまでハウスの中で生育されています。発芽から定植に移るまでに約三十五日間、畑から出荷されるまでに約六十

〜六十五日間かかります。ブロッコリーは生育が難しく、天候によって生育状況が変わってきます。生育中に高温や雨が続き、気温の影響で病気になるやすく、商品にならなくなってしまうです。

○ナマコの潜水がスタート
漁業では、ナマコの潜水作業が始まりました。

毎年、四月一日から六月中旬頃まで行われています。潜



水は、乙部沖合の水深二十メートルから三十メートルの場所

で一日に三回行い、一回の潜水に二、三人が一組で約十キログラムのナマコを採捕しています。

乙部のナマコはイボ立ちが良く、漁業者が自ら種苗生産から放流、加工、販売まで行っておりです。令和二年度には地理的表示（GI）登録されるなど高品質ブランド「檜山海参」として認知されています。

今年の農産物や海産物が豊作となり、美味しいものが食べられることを楽しみにしています。



令和3年度

予算概要

春の訪れとともに令和三年度がスタートしました。

三月十日から開催された乙部町議会定例会において、令和三年度の各会計予算が議決されました。

一般会計予算は、三十六億八千四百六十八万九千円で、前年度当初予算から一億七千二百四十九万四千円（前年度比四・四七％減）の減額となりました。

また、特別会計（国保、後期高齢者、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院）の総額は、二十三億二千九十一万七千円となり、一般会計、特別会計合わせて六十億五百六十六万六千円（前年度比一・二六％減）となっています。

歳入

歳入では全体の四十九・七％を占める地方交付税が十八億三千五百七十九千円と

前年度から三千五百十四万五千円の減額。国庫支出金が三億五千五百四十一万三千円と前年度より五百二十万千円増額しています。

事業を行うために借り入れるお金（町債）が四億七千七百五十万円となっています。

歳出

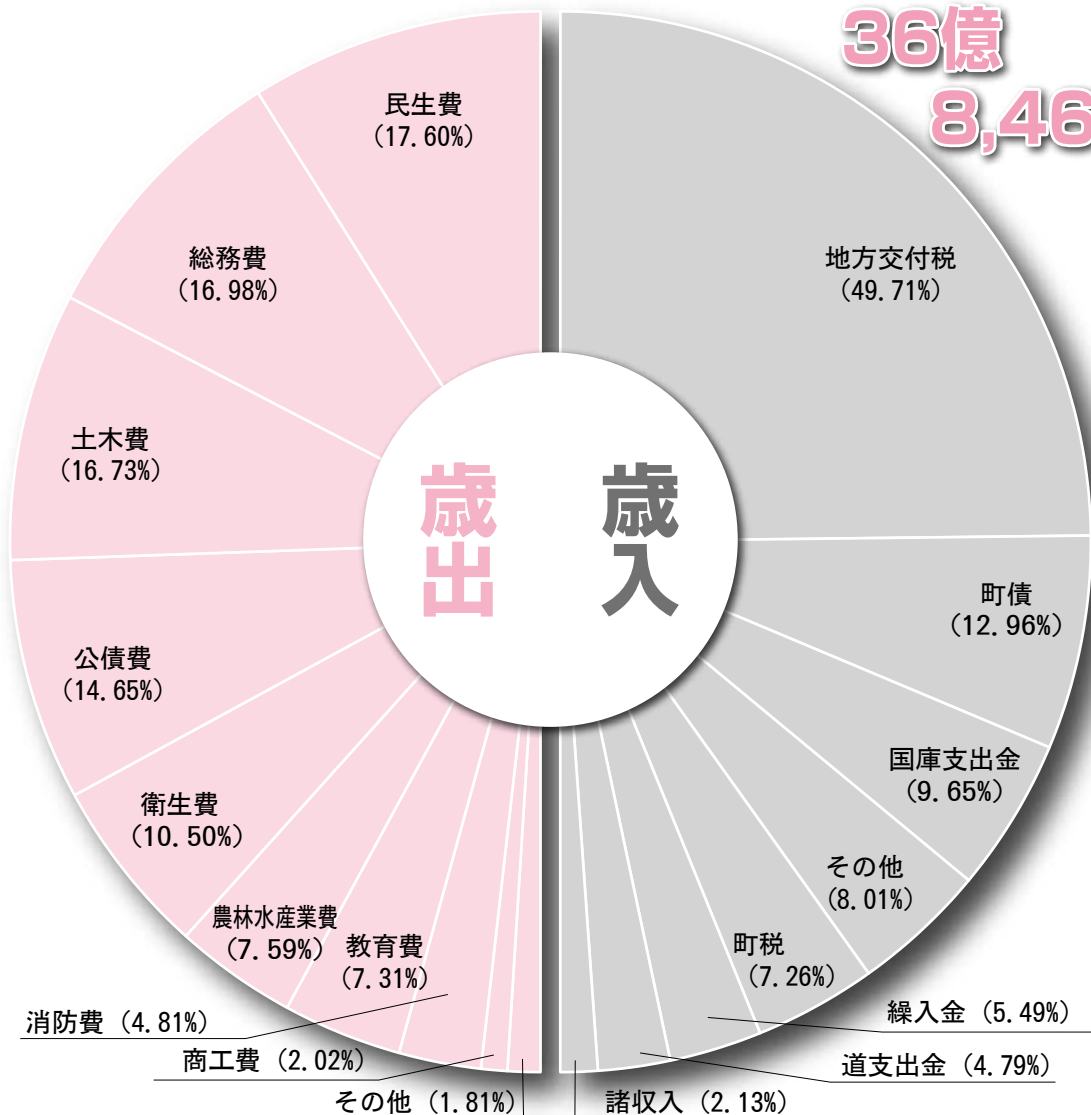
歳出では、先進技術を活用し、乙部町の地域課題の解決、将来にわたって持続可能な町づくりを目指すスマート化推進事業などを総務費へ、民生費は老人福祉、児童福祉、障がい者福祉など、衛生費では、新型コロナウイルススワクチン予防接種事業を含めた健康の促進増進などを計上しました。

また、土木費では継続事業を中心とした町道の整備などを、消防費では、防災行政用無線の維持管理などに計上し、教育費では、教育環境の充実を中心に計上しています。

令和3年度一般会計予算額は

36億

8,468万9千円



歳出

科目	予算額	前年度対比
総務費	6億2,572万6千円	6,429万1千円
民生費	6億4,842万7千円	△181万1千円
衛生費	3億8,692万8千円	4,565万5千円
農林水産業費	2億7,945万円	△1,740万2千円
商工費	7,456万6千円	223万9千円
土木費	6億1,655万4千円	466万3千円
消防費	1億7,725万1千円	△1億9,713万1千円
教育費	2億6,946万2千円	△5,623万4千円
公債費	5億3,945万4千円	△1,501万9千円
その他	6687万1千円	△1,745千円
合計	36億8,468万9千円	△1億7,249万4千円

歳入

科目	予算額	前年度対比
町税	2億6,743万4千円	△414万8千円
地方交付税	18億3,157万9千円	△3,514万5千円
国庫支出金	3億5,541万3千円	520万1千円
道支出金	1億7,664万7千円	△380万9千円
繰入金	2億231万5千円	4,235万8千円
諸収入	7,832万4千円	△70万9千円
町債	4億7,750万円	△1億4,500万円
その他	2億9,547万7千円	△3,124万2千円
合計	36億8,468万9千円	△1億7,249万4千円

予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆財産の適正管理 (860万円)
公共施設等総合管理計画更新事業、町有建物解体工事など
- ◆ふるさと及び地域振興対策 (9,377万6千円)
自治会・町内会街灯料補助金、ふれあい交流盆踊り推進事業交付金、地域資源利活用推進事業補助金、ふるさと寄附返礼事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費補助事業、移住体験住宅事業、スマート化推進事業など
- ◆医療・保健体制の整備 (1億8,260万6千円)
国民健康保険病院事業会計繰出金、へき地患者輸送車の運行・管理、道南ドクターヘリ運行経費負担金など
- ◆健康の保持増進 (5,899万9千円)
疾病予防対策、健康づくり推進協議会補助金、乳幼児等健診事業など
- ◆老人福祉対策 (1億3,593万円)
老人の生きがい対策、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理運営費など
- ◆児童福祉対策 (1億1,511万6千円)
保育園運営費、保育園保育料等補助金、児童手当の給付、こども医療給付事業など
- ◆障害者福祉対策 (1億7,542万3千円)
障害者自立支援給付事業、重度心身障害者医療給付事業など
- ◆塵芥・し尿処理対策 (7,794万8千円)
南部松山衛生処理組合負担金、リサイクル推進事業、浄化槽設置促進事業補助金、廃棄物不法投棄対策
- ◆農業の振興 (1,575万5千円)
農業再生プラン、経営所得安定対策推進事業、多面的機能支払事業など

- ◆林業の振興 (1億5,275万9千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、林業振興資金貸付金、林業生産基盤整備道汐見栄豊線開設事業、林業専用道右股川沿線開設事業、地方創生道整備推進交付金事業など
- ◆漁業の振興 (1,723万9千円)
水産物供給基盤機能保全事業負担金、栽培漁業定着特別推進事業補助金、檜山管内水産振興対策協議会負担金、秋サケ資源増大対策事業運営費補助金、檜山サケ海中二次飼育施設整備事業など
- ◆観光資源及び関連施設の活用 (4,076万7千円)
自然環境活用センター管理運営費、フェスティバル振興奨励補助金、広域観光推進事業、温泉供給施設の維持管理など
- ◆公園等の維持管理 (993万9千円)
公園等の維持管理、元和台大駐車場白線改修
- ◆生活道路の整備 (4億396万3千円)
橋梁長寿命化修繕事業、元和1号線災害防除事業、地方創生道整備推進交付金事業、緑町4号線改良事業など
- ◆住宅環境設備 (1,263万2千円)
町営住宅の保全、滝瀬第二団地建替実施設計委託など
- ◆消防防災施設の整備 (1億7,656万8千円)
檜山広域行政組合負担金、防災行政用無線の維持管理など
- ◆学校教育の充実 (1億4,877万4千円)
設備備品及び教材教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学（英語）指導助手の招致、スクールバスの運行など
- ◆文化施設の充実 (1,225万2千円)
公民館・図書室の管理運営・公民館事業など

特別会計予算額は
23億
2,091万7千円

科目	予算額	前年度対比
国民健康保険事業特別会計	4億8,319万3千円	△305万5千円
後期高齢者医療特別会計	7,329万4千円	195万4千円
介護保険特別会計	8億6,567万円	4,583万1千円
簡易水道事業特別会計	1億3,887万1千円	1,927万7千円
公共下水道事業特別会計	1億4,713万4千円	△1,662万2千円
漁業集落排水事業特別会計	3,002万3千円	728万5千円
国民健康保険病院事業会計	5億8,273万2千円	4,088万1千円
合計	23億2,091万7千円	9,555万1千円

消費生活相談員に竹居田隆信氏

四月から、消費生活相談員に竹居田隆信氏が就任しました。



消費生活相談員は、悪徳商法や特殊詐欺を未然に防ぐための啓発活動や消費生活相談を通じて町民の安全で安心な暮らしをサポートする仕事です。

竹居田氏は平成二十八年四月から令和三年三月までの五年間、乙部駐在所長として活躍されてきました。

趣味は、温泉巡りで「熱い湯に浸かるのが好きで、気になった温泉に入り、現地の美

味しい物を食べるのが一番の癒しです」と語っていました。

今後の抱負として「警察官時代の経験を生かし、町民課と協働して地域住民に特殊詐欺の未然防止を啓発する活動などを行っていききたい。良くしていただいた町民の方々への恩返しをしたいと思います」と意気込みを話していました。

「困ったことがあれば気軽に相談してほしいです」と想いを話していました。

乙部駐在所新所長のご紹介〜伊藤晃所長が着任〜

四月から乙部駐在所に、伊藤晃所長が着任されました。

出身は室蘭市で、乙部駐在所に着任する前は、苫小牧警察署交通第一課、天塩警察署交通課など各地の警察署に三十六年間勤務し、主に交通安全を担当していました。

趣味は「ウォーキングとテレビを見ること」で、バラエティ番組をよく見ています。乙部町でヒラメ釣りに挑戦し

てみたい」と話していました。

今後の抱負として「人見知りな性格だが、趣味のウォーキングなどで町民に顔を覚えてもらい、些細な事でも対応できるようにしていきたい。

特に飲酒運転には厳しく対処し、特殊詐欺などの相談も受け、町民の安心安全を守りたいと思っています」と意気込みを語っていました。

特殊詐欺に注意して!

近年、特殊詐欺が多発してきていることを受け、四月十五日に年金受給日で訪れた高齢者の特殊詐欺などの防犯意識を高めるために街頭啓発を行いました。

当日は、道南うみ街信用金庫乙部支店前で乙部町防犯協会や江差警察署、道南うみ街信用金庫が協力し「特殊詐欺などに気をつけてください」と注意を呼び掛けながら、チラシや啓発グッズを配布しました。



啓発グッズを渡し注意を呼びかける警察官

江口丈治氏が 監査委員協議会表彰 を受賞

江口丈治氏（七十八歳・滝瀬）が檜山町村監査委員協議会より受賞し、三月二十四日に寺島町長から表彰状が手渡されました。

今回の表彰は、平成二十二年六月二十六日に乙部町の監査委員に就任し、現在に至る十年以上の間、乙部町の監査業務に努められ、地方自治の進展に多大な貢献をされた功績が認められました。



わが家のアイドル

お父さん＝

松原 大地さん

お母さん＝

ありさん

ほくは

1歳2ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

誰にでも優しくでき、堂々とした子なるようにつけました。

両親の願い＝

好奇心旺盛で何にでも自分から挑戦するように育ってほしいです。



松原 ^{おうが} 凰雅 <くん>
(緑 町)



盛田 ^{えいた} 瑛大 <くん>
(花 磯)

お父さん＝

盛田 大 さん

お母さん＝

怜子さん

ほくは

1歳1ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

お兄ちゃんと同じ大という文字と1つ輝くものを持ってほしいと願いを込めて名付けました。

両親の願い＝

明るく元気に健康で、思いやりのある子に育ってほしいです。

道の駅「ルート229元和台」のカーポートが完成!

令和三年三月下旬に道の駅ルート229元和台に「妊婦・身障者向けの屋根付きカーポート」が完成しました。

令和三年三月下旬に道の駅ルート229元和台に「妊婦・身障者向けの屋根付きカーポート」が完成しました。



道の駅に設置されたカーポート

地域おこし協力隊だより

No.81

全国的に桜前線は各地で統計を開始して以来、最速を記録しているようですが、北海道は一体何寒何温なのだろうと思うくらい今年も寒暖差が激しいですね。個人的には四月に降雪を体験したのもかなり久しぶりでした。

そんな中、私はようやく春の植物を観察することができました。散策をしてとても驚いたのは、全国の一部地域では絶滅危惧種にも指定がされているカタクリがとて身近



町内に自生しているカタクリ

な場所で見つけていたことです。私が以前、本州で暮らしていたときには、カタクリを見るためにはちょっととした登山をしなければ見ることができませんでした。今はまだ気軽に遠出をすることが難しいかもしれませんが、こんなときだからこそ改めて身近な自然に目を向けてみると、意外な発見があるのかもしれない。

さて、五月に入りいよいよ農作業等も忙しくなる時期です。私も昨年に引き続き、

草木染のための植物の栽培を本格始動したいと思います！

地域おこし協力隊 明石 啓章

職員の人事異動

四月一日付で、職員の人
事異動がありましたのでお知
らせします。()内は異動前

乙部町人事

(令和三年四月一日付け)

▼産業課長(議会議務局長)
吉田宏幸▼町民課参事(総務

課長補佐)野澤明司▼総務課

長補佐(財政課長補佐)山本

裕樹▼町民課長補佐(町民課

介護係係長)三浦英春▼町

民課長補佐(町民課住民係長)

増川伸吾▼建設課下水道係長

(産業課商工労働観光係長)

三上裕士▼総務課交通住民運

動係長(町民課福祉係長)高

島博志▼財政課財政係長(町

民課国保係長)井田拓身▼産

業課商工労働観光係長(総務

課交通住民運動係長)菊池亮

太▼建設課水道温泉業務係長

(建設課主査)小伊勢祐太▼

建設課技術係長兼水道温泉技

術係長(建設課技術係長)吉

田尚史▼町民課国保係長(町

民課主査)加藤謙一▼町民課

主査(町民課介護保険係)辻

廣拓哉▼税務課徴収係兼賦課

係(税務課賦課係兼徴収係)

川道裕斗▼町民課住民係兼年

金係(町民課年金係兼任民係)

新家瑞生▼町民課介護保険係

(国保病院庶務係兼医事係)

笹田章史▼町民課国保係(町

民課保健衛生係)佐々木悠▼

町民課保健衛生係(町民課福

祉係)南部涼▼国保病院庶務

係兼医事係(町民課包括支援

係兼介護予防係)佐久間朝夏

▼北海道へ派遣(町民課住民

係兼年金係)中田智也

◎新採用

(令和三年四月一日付け)

▼税務課賦課係兼徴収係兼総

務課総務係 冷水陽香▼総務

課企画係兼交通住民運動係兼

地域振興対策室推進係 米代

隼▼町民課包括支援係兼介護

予防係 後藤みむ▼町民課福

祉係兼年金係兼任民係 坪田

真斗

◎退職

(令和三年三月三十一日付け)

▼産業課長 中嶋俊哉▼建設

課参事 三橋佳史▼国保病院

事務長 品野肇▼檜山広域行

政組合乙部消防署長 松原敏

幸▼国保病院看護主査 三浦

須美子▼国保病院准看護師

宮川久美子

◎再任用

(令和三年四月一日付け)

▼国保病院事務長 品野肇▼

国保病院診療放射線科長 工

藤洋一▼財政課主査 品野百

合子▼国保病院看護主査 土

谷志保子▼国保病院看護主査

三浦須美子▼国保病院准看護

師 宮川久美子

◎乙部町教育委員会人事

(令和三年四月一日付け)

▼事務局参事(事務局次長兼

給食センター所長)伊藤鉄将

◎乙部町議会事務局人事

(令和三年四月一日付け)

▼議会議務局長(再任用)中

嶋俊哉

◎乙部町監査委員会人事

(令和三年四月一日付け)

▼監査委員書記併任 議会議

務局長 中嶋俊哉

◎乙部町選挙管理委員会人事

(令和三年四月一日付け)

▼事務局書記次長併任 総務

課長補佐 山本裕樹▼選挙係

長併任総務課交通住民運動係

長 高島博志

◎乙部町農業委員会人事

(令和三年四月一日付け)

▼事務局長併任 産業課長

吉田宏幸

◎檜山広域行政組合乙部消防署人事

(令和三年四月一日付け)

▼署長 松原敏幸

法テラス江差より

仲間にも恵まれる日々

私が法テラス江差に赴任し
てもうすぐ1年半となります。

長いようでいて、想像以上に
あっという間だったなあとい
う感想です。ちょうど新型コ
ロナ禍という予想外の事態が
生じた時期の赴任でしたが、
私の在籍中、同僚弁護士の
交替がありました。今年の1
月末まで同僚だった柿谷弁護
士の存在は、とても心強かつ
たです。柿谷さんは弁護士と
しては私よりも後輩ではあり
ましたが、彼女が檜山地方の
ために精一杯頑張っているの
を目の当たりにして、こちら
がたくさんのことを学ばせて
もらいました。今は他地域の
法テラスで、変わらず頑張っ
ているようです。

柿谷さんの後任として今年
から赴任した南弁護士も、と
ても気さくで思いやりのある
弁護士です。机を並べてまだ
数ヶ月ですが、この檜山地方
に寄り添った活動を深めてい
こうと頑張っている様子を
日々見えています。地域の皆さ
まも、今後はぜひ南さんのこ
とを頼りにしてください！
ところで、当事務所では弁
護士2名以外にも、事務職員
が2名勤務しています。多種
多様な日常の事務を彼女たち
がしっかりこなしてくれてい
るからこそ、私たち弁護士
は、初めての土地でも何とか
自分の仕事ができています。
弁護士が自分の名前でご依頼
を受けている以上、業務内容
の最終確認などは弁護士が当
然しなければならず、全ての
最終責任は弁護士自身にあり
ます。でも他方で、もし弁護
士が良い成果をあげることが
できたとき、それは事務職員
の協力と献身があつてこそだ
といつも感じています。この
1年あまりを法テラス江差で
過ごしてみても、いまだに自分
自身の未熟さを痛感する一方
で、仕事仲間には本当に恵ま
れているなあ日々感謝して
います。

そんな法テラス江差、在籍
弁護士が定期的にあつて入
れ替わってはいきますけれど、
今年も変わらずこの檜山地方
にあります。お困りごとがお
ありの際には、気兼ねなくゼ
ひ一度お越しください！

ご相談のご予約は 050-3383-5563 までお願い
いたします。(法テラス江差 弁護士 森脇 崇)

乙部町役場の主な窓口業務のご案内

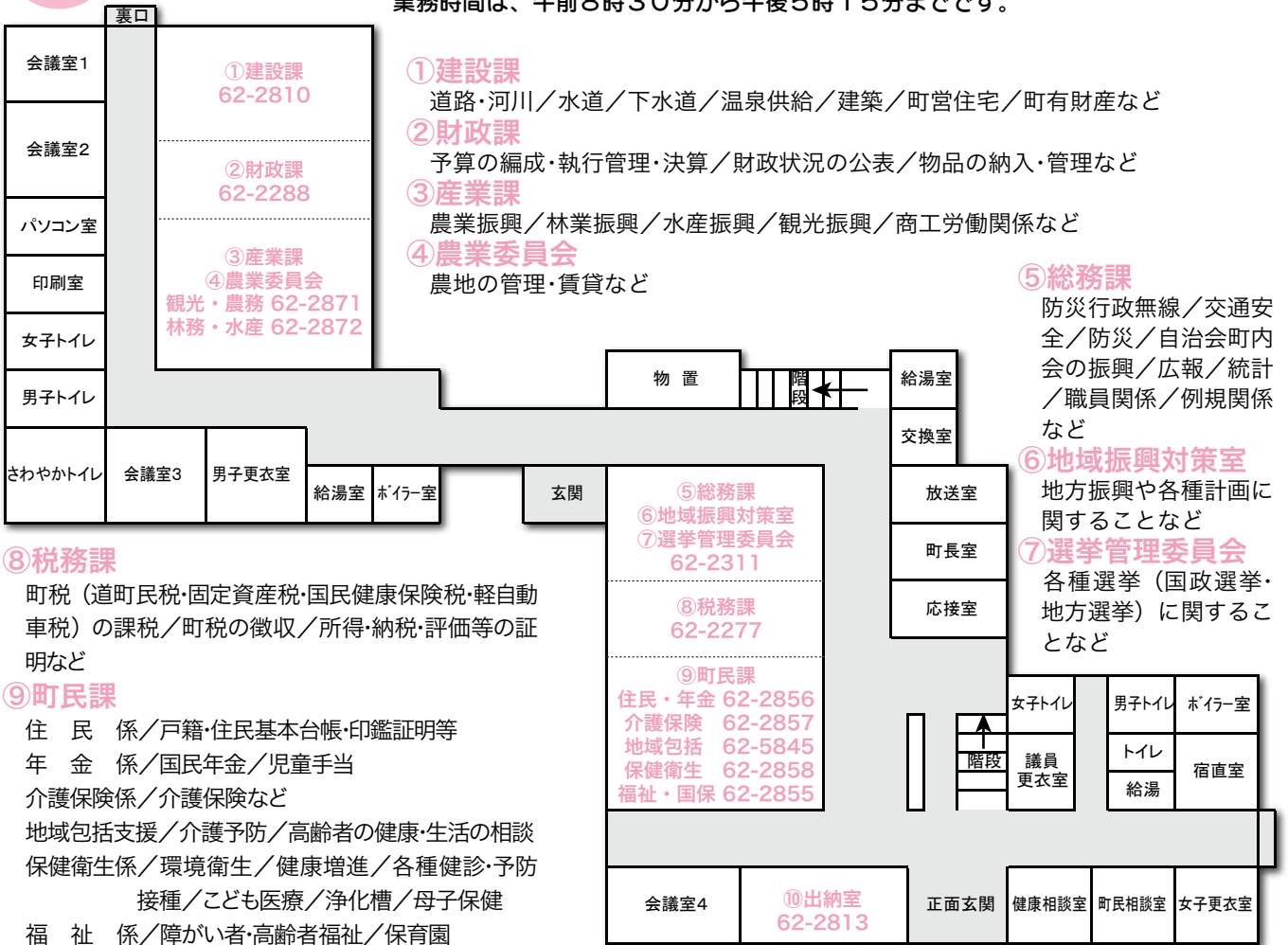
役場庁舎〈代表：62-2311〉

令和3年度の庁舎内の配置は次のとおりです。電話でのお問い合わせなどにご確認下さい。

(各課への直通電話もありますので、ご利用ください。)

業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

1F



⑧税務課

町税（道町民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税）の課税／町税の徴収／所得・納税・評価等の証明など

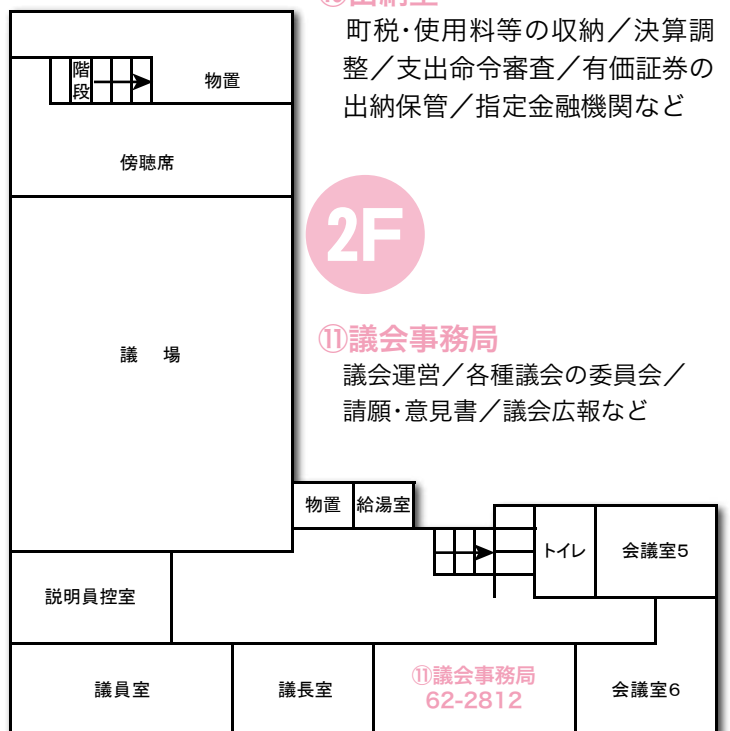
⑨町民課

住民係／戸籍・住民基本台帳・印鑑証明等
年金係／国民年金／児童手当
介護保険係／介護保険など
地域包括支援／介護予防／高齢者の健康・生活の相談
保健衛生係／環境衛生／健康増進／各種健診・予防接種／子ども医療／浄化槽／母子保健
福祉係／障がい者・高齢者福祉／保育園／集会施設の管理運営
国保係／国民健康保険・後期高齢者医療保険など

出先機関

- 教育委員会〈62-2253〉
学校教育／学校管理運営／社会教育振興／社会教育・体育施設管理運営など
- 公民館〈62-3311〉
町民会館・公民館の管理運営／図書室／文化財／歴史資料／郷土学など
- 給食センター〈62-2406〉
学校給食／給食センターの管理運営など
- つくし保育園〈62-2952〉
未就学児童の保育／子育て支援センターなど
- 乙部町国民健康保険病院〈62-2331〉
内科・外科・小児科／病院の管理運営など

2F



⑪議会事務局

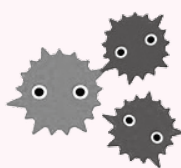
議会運営／各種議会の委員会／請願・意見書／議会広報など

高齢者肺炎球菌 予防接種のご案内

助成の対象となるのは1人1回きりです。肺炎は冬に限らず一年を通じていつでもかかる可能性があります。体調の良いうちに、また忘れないうちに接種を済ませておくことをお勧めします。



肺炎とは？



細菌やウイルスなどが、体に入り込んで起こる肺の炎症で、体力や抵抗力（免疫力）が弱まった時などに感染を起こしやすく、普段元気に暮らしている方でも、持病の悪化や体調不良などをきっかけに感染する可能性がある病気です。



令和3年度の定期接種の対象者

①、②のいずれかに該当し、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方。

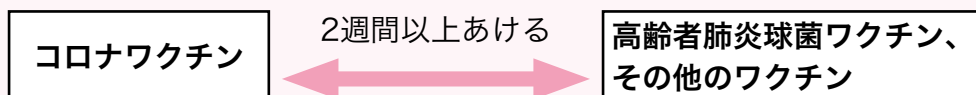
①令和3年度に下記の年齢になる方・・・下記生年月日の方は次年度以降対象となりません。

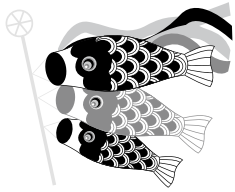
65歳 (昭和31年4月2日～32年4月1日)	70歳 (昭和26年4月2日～27年4月1日)
75歳 (昭和21年4月2日～22年4月1日)	80歳 (昭和16年4月2日～17年4月1日)
85歳 (昭和11年4月2日～12年4月1日)	90歳 (昭和6年4月2日～7年4月1日)
95歳 (大正15年4月2日～昭和2年4月1日)	100歳 (大正10年4月2日～大正11年4月1日)

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能で1級の身体障害者手帳をお持ちの方

実施期間	令和3年5月10日（月）～令和4年3月18日（金）まで（外来のある日）
会場	乙部町国民健康保険病院
個人負担金	1回接種 3,000円 ※生活保護世帯の方は申込時にお申し出下さい。 ※接種料金8,450円のうち、町より5,450円を助成しています。
申込	申込先 乙部町役場 町民課保健衛生係 電話：62-2858
その他	お申込み後、役場より接種のご案内、問診票、注意書きをお送りします。

★**コロナワクチンの接種を受ける場合**：コロナワクチンを接種する場合は、2週間以上の間隔をあけると、別のワクチン（高齢者肺炎球菌ワクチンなど）を接種できます。





5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	1
2 休日当番医 佐々木病院 市民プールオープン (午前10時)	3 休日当番医 乙部町国保病院	4 休日当番医 厚沢部町国保病院	5 不燃ごみ ①地区 休日当番医 道立江差病院	6 可燃ごみ ②地区 ヒブワクチン (国保 午後0時30～) 小児肺炎球菌ワクチン (国保 午後0時30～) 日本脳炎ワクチン (国保 午後0時30～)	7 可燃ごみ ①地区 健康相談 (三愛 午前9時～) 健康相談 (三セ 午前9時40分～)	8
9 休日当番医 上ノ国診療所 特定健診・がん 検診・各種検査 (町館 午前6時～)	10 可燃ごみ ②地区 特定健診・がん 検診・各種検査 (豊セ 午前6時～)	11 可燃ごみ ①地区 健康相談 (潮希 午後1時15分～)	12 不燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時～)	13 可燃ごみ ②地区 お達者びんしゃん教室 (交流 午前10時～)	14 可燃ごみ ①地区	15 すくすく広場 (つ保 午前9時30分～)
16 休日当番医 道立江差病院	17 可燃ごみ ②地区	18 可燃ごみ ①地区	19 不燃ごみ ①地区 男のお達者教室 (交流 午後1時30分～)	20 可燃ごみ ②地区	21 可燃ごみ ①地区 こころの健康相談 (江保 午後2時～)	22 南部檜山清掃センターは 機械点検整備のため休業 となります。 中学校体育祭
23 休日当番医 道立江差病院 春の植物観察会 (公民 午前9時30分～)	24 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時～)	25 可燃ごみ ①地区 姫川おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時～)	26 不燃ごみ ②地区 お達者びんしゃん教室 (交流 午前10時～)	27 可燃ごみ ②地区 B型肝炎ワクチン (国保 午後1時～) 四種混合ワクチン (国保 午後1時～) 麻しん風しんワクチン (国保 午後1時～) 水痘ワクチン (国保 午後1時～)	28 可燃ごみ ①地区	29
30 休日当番医 勤医協診療所 函館バス通学定期 券販売・相談会 (創生 午前10時～)	31 可燃ごみ ②地区	ごみ収集の略称 ①地区・・・滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2 ②地区・・・豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、 千岱野、姫川、旭岱				
会場・場所省略 (つ保) つくし保育園 (江保) 江差保健所 (潮希) 潮見希望館 (国保) 国保病院 (三愛) 三ツ谷愛郷会館 (創生) おとべ創生株式会社 (町館) 町民会館 (三セ) 三ツ谷ふれあいセンター (公民) 公民館 (豊セ) とよはま地区センター (緑寿) 緑町寿の家 (交流) 生きがい交流センター (姫ふ) 姫川ふれあいセンター						

[19]

《夜間(時間外)の受診について》時間外については、事前に連絡の上、乙部町国保病院を受診してください。なお、日曜・祝日の午前9時～午後5時においては、上記休日当番医を受診してください。

教育委員会だより

明るく元気で豊かなるわがまち

第374号

貝子沢化石公園リニューアル

施設（展望デッキ・階段）の老朽化により閉鎖していた貝子沢化石公園は、このほど工事が完了し、五月十日（月）から供用開始します。

今回完成した展望デッキと階段は、従来の木製から金属製の耐久性が高いものに更新、階段までの遊歩道にはウッドチップが敷き詰められています。

階段上の展望デッキからは、化石の露頭層を間近で観察できます。



貝子沢化石公園の露頭層はかつて浅い海だった場所で、多くの生物が生息していたと考えられています。

露頭層には約百万年前の巻貝や二枚貝の化石がひしめきあっており、北海道では珍しい北緯四〇度以南にしか生息していなかった化石が発見されるなど、三十種類以上の化石を確認することができます。

町民の皆さんも貝子沢化石公園の露頭層を実際に観察し、太古の乙部に思いをはせてみてはいかがでしょうか。



露頭層から出土した貝の化石

新学期が

スタートしました

今年も真新しいランドセルを背負って新入学児童が元気に登校する姿が微笑ましい季節を迎えました。

今年度の新入学児童は、乙部小学校十五人、明和小学校一人となっています。

四月五日、乙部町商工会女性部（米田百合子部長）が教育委員会を訪れ、新入学児童の交通安全の願いを込め、夜光反射材キーホルダーを贈呈していただきました。



また、緑町一女性会（今井琴音会長）からも、町内各小中学校へ手縫いの雑巾の寄贈をいただきました。あたたかいお心遣いありがとうございました。

おとべKIDSクラブはじまる

四月九日から、公民館において「おとべKIDS（キッズ）クラブ」が行われており、町内の小学生十五人が参加しています。

「KIDSクラブ」は、日常の学習や生活の習慣を身に付け、子どもたちの放課後を有意義に過ごしてもらうために開設されたもので、教育委員会の田澤利行学校教育指導主事が講師となっています。

この日は、子どもたちは自分で計画した学習をし、真剣に取り組んでいました。



今後、パソコンを用いたプログラミングをはじめ、おとべ検定やものづくりなど、様々な学習活動を計画しています。

小・中学校・教育委員会の行事

今年度上半期（4月～9月）の町内小・中学校及び教育委員会の関連行事は下記のとおりとなっています。なお、今後の感染症の状況などにより変更となる場合がありますのでご了承願います。

- 5月22日（土）乙部中学校体育祭
- 5月23日（日）春の植物観察会（縁桂森林公園）
- 6月2日（水）町内少年の主張大会
- 6月5日（土）明和小学校運動会
- 6月6日（日）乙部小学校・栄浜小学校運動会
- 7月下旬 町内小中学生水泳競技大会
- 8月14日（土）大人のつどい

春の植物観察会を開催します 公民館講座（おとべ学）

今年も、野山に緑が芽吹く季節となりました。
冬の眠りから目覚めた縁桂の散策会を下記のとおり開催します。

片道約1kmのウッドチップが敷き詰められた遊歩道を、草花を見ながら散策します。

- 日 時 5月23日（日）
午前9時30分集合・正午解散
（公民館前集合 バスを運行します）
- 持ち物 歩きやすい服装・飲み物など
- 申込等 5月20日（木）までに公民館へ申し込みください（電話62-3311）
- 参加料 無 料
- 定 員 10名



※ 感染症対策のため、今年度は「山菜の天ぷら」試食は実施しませんので、ご了承ください。

町民プール 5月2日（日）オープン!

町民プールは、温泉熱を利用し、水温を約30度に設定した温水プールです。

水中運動は陸上よりもひざや腰への負担が軽いと言われています。健康増進や体力の保持に、町民の皆さんのご利用をお待ちしています。

■利用時間

平 日	午後1時30分～午後8時
土日祝日	午前10時～午後6時 （ゴールデンウィーク・お盆期間を含む）
休 館 日	月曜日（祝日の場合はその翌日）
期 間	10月中旬まで

■利用料金

中学生以下	50円
（町外）	110円
高 校 生	200円
一 般	250円



図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- おれたちの歌をうたえ (呉 勝浩)
- 灰の劇場 (恩田 陸)
- 老親友のナイショ文 (瀬戸内寂聴)
- 168時間の奇跡 (新堂 冬樹)
- 代理母、はじめました (垣谷 美雨)
- うつくしが丘の不幸の家 (町田そのこ)
- おうち養生きほんの100 (田中 友也)
- 『聞き上手さん』の「しんどい」がなくなる本 (大野 萌子)
- 死刑囚200人最後の言葉 (宝 島 社)
- ビジネスメール文例大全 (平野 友朗)
- ワンさぶ子の怠惰な冒険 (宮下 奈都)
- 母親を失うということ (岡田 尊司)
- 君と、君がいる彼方 (末浦 広海)
- あなたも名探偵 (東京創元社)
- 悪の芽 (貫井 徳郎)
- その扉をたたく音 (瀬尾まいこ)

- 居酒屋ほったくり おかわり! 2 (秋川 滝美)
- 麦本三步の好きなもの 第2集 (住野 よる)
- 医療費で得をする本 (宝 島 社)
- 馬疫 (茜 灯里)
- 棟居刑事と七つの事件簿 (森村 誠一)
- 幕間のモノローグ (長岡 弘樹)

【児童・幼児向け】

- 旅する54字の物語 (氏田 雄介)
- へのへのもへじのおともだち (宮下すずか)
- こども統計学 (バウ ンド)
- 飼育・栽培 (学研プラス)
- ちびまる子ちゃんの計算力をつける (さくらももこ)
- さいがいでかつやくするくるま (こわせりやす)
- おかしのずかん (大森 裕子)
- まあすけのぼうし／くまのまあすけ (馬場のぼる)
- しろいやさしいぞうのはなし (かこさとし)
- とりあえずごめんなさい (五味 太郎)

図書の破損などを見つけた場合は図書室で対応しますので、そのまま返却願います。

いっしょによもう、
いっぱいよもう



2021・第63回 こどもの読書週間
4/23～5/12



お知らせ

運転免許証の更新 お済みですか

五月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽5月13日(木)

江差町文化会館

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後2時15分

▽5月27日(木)

江差町文化会館

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後2時

初回運転者講習 午後3時45分

自動車税種別割の納期限は、 5月31日(月)です。忘れずに納めましょう!

自動車税種別割は、金融機関やコンビニエンスストアで納税できるほか、インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトから、クレジットカードによる納税手続きができます。

納税通知書は、5月6日(木)に発送予定ですので、お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(011-746-1190)に連絡してください。

【自動車税種別割スマイル納税キャンペーン実施中!!】

北海道の自動車税種別割を納期限までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◎檜山振興局税務課納税係(電話52-6473)

道税ホームページ

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>)

行政相談委員に今井琴音さんが 委嘱されました

今井琴音氏(緑町)が令和三年四月一日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、税金、福祉、教育、道路、登記、年金、河川等の行政サービスについて、苦情、要望、意見を聞いて中立な立場で解決を図り、行政運営・制度の改善に努めます。

相談は無料で秘密は厳守します。町民の皆さんの身近な相談相手ですので、お気軽にご相談ください。

連絡先 今井琴音
電話 62-2727

狂犬病予防注射 の 畜犬登録の実施

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、令和三年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施しますので、指定の時間までに所定の場所へ犬を連れてお集まりください。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(☎六二二二八五八)までご連絡ください。往診料として九百六十円がかかります。

また、新たに犬を飼われる方は畜犬登録が必要となりますので、よろしくお願ひします。

料 金	
狂犬病予防注射手数料	2,690円
狂犬病予防注射済票料 交付手数料	550円
計	3,240円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

月日	時 間	場 所	
5月17日(月) 午前	9:00 ~ 9:15	滝 瀬	寿 の 家 前
	9:20 ~ 9:25	元 町	みなと交流館前
	9:30 ~ 9:35	緑 町	公営住宅公園前
	9:40 ~ 9:55	緑 町	乙部振興公社前
	10:00 ~ 10:15	緑 町	役 場 前
	10:20 ~ 10:30	館 浦	田 村 強 宅 前
	10:45 ~ 10:55	姫 川	旧 小 学 校 前
	11:00 ~ 11:05	千岱野	ふるさと館前
	11:15 ~ 11:20	富 岡	旧 小 中 学 校 前
11:30 ~		自 宅 訪 問	

月日	時 間	場 所	
5月17日(月) 午後	13:20 ~ 13:25	豊 浜	旧漁協石油タンク前
		花 磯	
	13:35 ~ 13:45	元 和	八 幡 神 社 前
	13:50 ~ 13:55	栄 浜	消 防 格 納 庫 横
	14:00 ~ 14:05	鳥 山	鳥 山 バ ス 停 横
14:15 ~		自 宅 訪 問	

ねんきんの窓

函館年金事務所の「事務相談所」のご案内

函館年金事務所では、「事務相談所」を開設しております。

日程については下記のとおりとなっております。

なお、事前予約制となっております。定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承下さい。

ご来場時には基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）のほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。

予約先	江差町役場 健康推進課 国保医療係 電話 52-6725	
場所	江差町役場（1階に案内看板があります）	
日 時	5月25日（火）	10:00 ~ 12:00
	6月22日（火）	
	7月27日（火）	
	8月24日（火）	
	9月28日（火）	
	10月26日（火）	
	11月16日（火）	
	12月21日（火）	
	1月25日（火）	
	2月22日（火）	
3月29日（火）	13:00 ~ 15:00	

困りごと 心配ごと 人権相談

人権擁護委員の日（6月1日）の行事の一環として、「困りごと心配ごと人権相談」を開設します。

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきます。お気軽にお越しください。

なお、函館地方方法務局江差支局では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

6月3日(木)

乙部町生きがい交流センター
午後1時～3時

主催：江差人権擁護委員協議会 / 函館地方方法務局江差支局
電話：52-1048

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制

5月の診療予定です

～ ワンポイント講座 リハビリ編 ～ 「最近なかなか立ち上がりにくくなったなあ。」

なんて感じることはないですか？「筋力が弱っている」というのが理由に挙げられると思いますが、なかなか簡単にはアップしてくれませんよね。そこでちょっとしたコツでひよいと立ち上がりが楽になるのでご紹介したいと思います。

小さな力で楽に動こう!!

人は普段動くときに必死に力を入れて動いているのでしょうか？
くたくたに疲れた時でも起きたり立ちたりできるのは、筋力の問題だけではなく「体の使い方」にポイントがあるのです。それはズバリ!!「重心移動」。椅子に座っている人に、足を動かさずに立つよう指示します。そこで額に人差し指を当てて頭が前に動くのを押さえてください。どんな力持ちでも途端に立てなくなってしまいます。これは、人が立ち上がる際に「力」ではなく前方に「重心



移動」をして立ち上がっているという証拠です。逆に、立ち上がる時、今よりもう少しだけお辞儀を深くしてみてください。お尻がフツと上がりやすくなると思いますよ。その際、両手をお尻の横に置いてみてください。両手を前ではなく「体の横」に置くだけで、立ち上がりが楽になってくれるでしょう。



ちょっと試してみてください。

理学療法士 山崎史貴

診療科によって、曜日によって担当医が変わります御確認下さい。

整形外科	午前	月から金曜日(午前11時までの受付)
循環器内科	午前	月から金曜日
	午後	月と金曜日
総合診療内科	午前	月から金曜日(午前11時までの受付) (なお、月曜日は午前10時から診察)
	午後	金曜日
消化器内科	午前	水曜日 (午前11時までの受付) 再診のみ、完全予約制
	午後	月と木曜日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
神経内科	午前	14日(金)、28日(金)
総合診療(外科)	午前	火から木曜日
外科	午前	14日(金)、28日(金)(午前11時までの受付)
小児科	午前	月から金曜日
	午後	火と木曜日(午後3時～午後4時の受付)
泌尿器科	午前	月から金曜日
	午後	木曜日
精神科	午前	月から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前	10日(月)、11日(火)、24日(月)、25日(火)
	午後	10日(月)、24日(月)
耳鼻咽喉科	午前	13日(木)、18日(火)、19日(水)、27日(木) (午前11時までの受付)
	午後	12日(水)、26日(水)
眼科	午前	13日(木)、27日(木) (予約以外の初診受付11時まで)
	午後	12日(水)、19日(水)、26日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前	火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間

午前・・・8時00分～11時30分（初診の方は、9時00分～）

午後・・・1時00分～2時30分

予約受付時間（定期患者のみ）午後・・・1時00分～4時00分

[23] ☆☆☆産婦人科外来のお知らせ☆☆☆

産婦人科外来につきましては、毎週月曜日・火曜日に診療を行っていましたが、令和3年1月より毎月第1週と第3週の月曜日・火曜日の診療に変更になりますので何卒ご了承願います。

病院長

乙部町国民健康保険病院 5月外来診療日程表

診療受付時間 午前 8:30 ~ 11:00
午後 1:00 ~ 3:00

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
午前	診1						村瀬	村瀬			休診	奈良	奈良	奈良	奈良			休診	休診	村瀬	村瀬	村瀬			休診	休診	奈良	奈良	奈良		休診	
	診2			法	ど	ど	横田	横田			横田	横田	休診	休診	休診	休診		横田	横田	横田	横田	休診	休診			横田	横田	横田	横田		横田	
午後	診1			記	り	の	休診	休診			休診	休診	休診	休診	休診			休診	休診	休診	休診	休診			休診	休診	休診	休診	休診		休診	
	発外			念	の	日	横田	横田			横田	横田	横田	横田	横田			横田	横田	横田	横田	横田			横田	横田	横田	横田	横田		横田	

※発外・発熱外来

※発熱外来を設置（横田副院長対応） ※診療体制は変更になる場合があります。予め御了承ください。

※診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師・看護師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、可能な限り通常の診療時間内に受診いただきたくなど、適正受診にご協力をお願いいたします。

3/30 第1弾の応援観戦ツアーを行いました

3月30・31日（火・水）に札幌ドームで開催するファイターズ対ライオンズの試合を観戦する応援観戦ツアーを行い、町民10名が参加しました。

試合結果は11-4と残念ながら負けてしまいましたが、参加者は選手がヒットを打ったときなどには応援大使記念うちわやファイターズメガホンで応援して盛り上がっていました。



ツアー参加者が試合を観戦している様子

第2弾の応援観戦ツアーの募集は終わってしまいましたが、第3弾の応援観戦ツアーも予定しています。

応援大使事業 今後の予定



©H.N.F.

- 5月15日 第2弾応援観戦ツアー in 札幌ドーム
- 7月 運動教室・ダンス教室 in 乙部町
- 9月 第3弾応援観戦ツアー in 札幌ドーム
なまらうまいっしょ! グランプリ in 札幌ドーム
- 11月末 応援大使トークショー in 乙部町

※新型コロナの状況によっては各イベントが変更や中止となる場合があります。

5月7~9日の楽天戦では、ファイターズ選手のヘルメットに「乙部町」と表示されます。

善意に感謝します

▽ふるさと寄附として

三上 修さん(東京都) 一万三千元

M・Sさん(函館市) 三万六千元

小柳 雄揮さん(三重県) 一万二千元

※氏名は本名及び通称により掲載しております。

あたたかいご寄附ありがとうございました。

よろこび

かなしみ

3月15日~4月14日

こんにちは



よろしくね

小林 結蘭ちゃん(蓮沙彩・女の子) 豊浜
佐々木 優空ちゃん(笹夏美・女の子) 緑町
菊池 尊寛くん(亮太亭男子) 元町

おくやみ

もうし上げます



仲村 治美さん(86歳)三ツ谷
澤井 りつさん(86歳)姫川
大谷 シツ子さん(79歳)元町
笹谷 タチさん(91歳)元和
寺田 貢さん(84歳)元町
竹谷 弘昌さん(75歳)花磯

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

広報 おとべ

令和 3年5月1日発行(第621号)
編集・発行 乙部町総務課企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

町の人口

= 3月末現在 =

世帯数 1,844 (-6) (-16)
人口 3,482 (-23) (-95)
男 1,587 (-6) (-50)
女 1,895 (-17) (-45)

() 内は前月との比較増減
< > 内は3月末からの累計増減

四月の人事異動に伴い、今年度の広報担当が変わりましたので、ご挨拶させていただきます。今年度からよろしくお願いたします。

広報担当として写真の撮り方など未熟で「見やすく読みやすい広報」にはまだまだ程遠いですが、より良い広報を作成できるよう精進してまいります。しばらくの間、温かいまなざしで見てください。(H.Y)

編集後記

5月は「固定資産税(第1期)の納期限」です。



間伐材で未来につなぐ北の森
この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。